大災害裁判

22回公判に参加して

「金にかえられず……」

会社証人の証言にあきれる

十一月十八日午後一時より、福岡地方裁判所で三池大災害裁判の第二十二回公判がありました。

前回に続いて、会社側の東島証人と坂井証人の証言が行なわれました。

初めに証言台に立った東島証人に対しては、原告代理人の藤本弁護士により反対尋問が行なわれ、当時三池製作所で製作したリンク（それが切断したため炭車逸走が起こり、炭じんが舞いあがり、爆発をひき起こした、とされている）を四十五個使用していたとして、このリンクの寿命はだいたい十年くらいといわれていて、四十五個のうち三十二個はすでに取りかえ済みだった、と証言しました。

残りの十三個も、同じ時期にどうして取りかえなかったのか、ときびしく問われ、「それには数千円はかかる。それもいまの金ではなく、三十八年当時では同じ数千円でも、いまに比べて高かった」との無責任きわまる証言に、さすがに傍聴席からいっせいに、「ほオ」という、言葉ともうめきともつかぬ抗議の声が起きたのでした。たった何千円かの金を辛抱して、四百五十八人を殺し、八百三十九人のCO中毒患者をつくりだした会社幹部の責任の重さを、改めて思わずにはいられませんでした。たとえ会社幹部が責任を取ったとしても、殺された夫や子どもの命は返ってこず、またCO患者の苦しみは消えないのです。くやしくてなりませんでした。

東島証人のような職制の存在を許すならば、坑内の現場に災害はたえないでしょう。現に爆発からこっち、百七名の労働者の命が奪われているのです。

先月の十日に、総評弁護団の先生方との交流の中で、現場はいまにも第二の炭じん爆発が起きそうな不安な実態だと聞いたばかりです。報告された組合員の人の声がまだ耳もとに残っているというのに、坂井証人は、三十八年五月に調査したとき、大斜坑（爆発を起こした中心）に炭じんはわずかしかなかった、爆発後坑内に入ったとき、どこからそんな炭じんがきたのかびっくりした、と証言していました。実際に坑内に働いている労働者が、後ろの傍聴席をいっぱい埋めているというのに。傍聴者も、この日の二証人の証言についてはものもいえない、どこまで人を食っているのか、とあきれていました。

困難はあるでしょうが、どんなことがあっても主人たちが生きているうちに、会社に大爆発をひき起こした責任を取らせ、完全勝利を勝ち取るためにがんばりたいと思っています。

×

これはCO患者家族の会々長の石原さんの手記です。

会社側は、もともと三池では爆発など考えられなかったというがその人はいった――「私は方城炭鉱の事実を通して、爆発がどんなことから起きるくらいなことは知っている」と。

ご主人は田川炭鉱閉山後、ヤマに生きる男として三池を選びやってきたのだとか。そして四十九日目に殉職なさったことを知った。おとなしい、真面目な人柄だったそうである。

ご主人が殉職なさってから一年半ばかりたった頃人事から人がやってきて、いきなり「そこに座れ」といった。そして、「家をでなさい」ということだったとか。

八十一歳になる、年老いたご主人のお父さんがさすがに怒ってどなられたそうである。

「遺族に向かって何をいうか」

二時間くらいもやりとりが続いた。その後で、やっと遺族としての取り扱いがきまったのだと聞いたが、なんどでたらめな会社ではなかろうか。遺族に、三池労組も新労組もない。こんな会社は許すことはできない。

その人は、私たちが裁判を提訴したことを後で知った。ちょうど提訴の年の五月に目の病気をわずらって熊大病院に入院、右眼を摘出していまはしぼんだままである。

ぼかにもお話をうかがったが、ともあれその人は「いまさら故郷の田川に帰る気持はない。ここで暮らすことをきめている。それに遺族としての思いもちっともかわらないのだから、せひ遺族会に入れてほしい」、ということでもあったが、そんなお気持こそ大切にしていかなければ、とづくづく思っている。

訪ねてきた或る遺族

組織は別でも遺族の気持は同じ、と

遺族　永江美由紀

十一月十八日の、三池大災害裁判第二十二回公判には、ある一人の、三池新労組関係の遺族もいっしょだった。三池労組の中央委員で、しかもある地域分会の分会長からいっしょに傍聴にいかないか、とすすめられたというのだった。

私はその人と、一一・九大集会をアピールするビラを貼るときなどに挨拶こそ交わしたが、でもその人に圧力がかかっては、と遠慮していたものだった。

その日ご本人が私の家に、お話にみえた。お茶をすすめながら、いろいろうかがった。

公判から帰った後だったが、その人は、生れてはじめて裁判所というところに入ったということだった。

どれが検事か、とも思ったそうである。

法廷で使われる用語がむづかしく、それに会社証人の声が小さくてわからない、ということだった。結局それは、人を殺してもおり、証言に自信がないからだ、となっとくされていた。

切断されたリンクのこと。その材質が悪かったこと、それが十年以上も放ったらかしのままに使われていたことなど、知ることのできた点を話してあげると、「ようわかった」と、よろこんでもらった。

会社側は、もともと三池では爆発など考えられなかったというがその人はいった――「私は方城炭鉱の事実を通して、爆発がどんなことから起きるくらいなことは知っている」と。

ご主人は田川炭鉱閉山後、ヤマに生きる男として三池を選びやってきたのだとか。そして四十九日目に殉職なさったことを知った。おとなしい、真面目な人柄だったそうである。

ご主人が殉職なさってから一年半ばかりたった頃人事から人がやってきて、いきなり「そこに座れ」といった。そして、「家をでなさい」ということだったとか。

八十一歳になる、年老いたご主人のお父さんがさすがに怒ってどなられたそうである。

「遺族に向かって何をいうか」

二時間くらいもやりとりが続いた。その後で、やっと遺族としての取り扱いがきまったのだと聞いたが、なんどでたらめな会社ではなかろうか。遺族に、三池労組も新労組もない。こんな会社は許すことはできない。

その人は、私たちが裁判を提訴したことを後で知った。ちょうど提訴の年の五月に目の病気をわずらって熊大病院に入院、右眼を摘出していまはしぼんだままである。

ぼかにもお話をうかがったが、ともあれその人は「いまさら故郷の田川に帰る気持はない。ここで暮らすことをきめている。それに遺族としての思いもちっともかわらないのだから、せひ遺族会に入れてほしい」、ということでもあったが、そんなお気持こそ大切にしていかなければ、とづくづく思っている。

頭にきたこと

もののいい方も心得ぬ職制

▼…これは、三川指導部坑外職場新聞〝はぐるま〟（二十一日発行）の記事。

×

この所、「大至急」といって仕事をさせておいて、いつまでも取りにこない場合が多い。

そのため、こんど頭にきたことがあった。

ある係員がある日の午後遅く、「一番方で下げるので作ってほしい」と、仕事を頼んできた。

二分の休憩もなしに完成。

翌る日になって取りにはきたが、完成品が合わないとかで、今度は二番方に間に合うように作りかえてくれ、とのこと。

汗水流して改良。

そしてまた翌る日、フランジ（パイプとパイプをつなぎ合わせるところ）の寸法が違うからと、「二番方に間に合うように、大いそぎで改良してほしい」と、こんどは坑内係員。

またもや休憩なしで作業だ。

やがて完成。やってきた係員――「できたかね。もらっていくはい」

バカにするな。自分のミスで何回もやり直させておきながら、「何べんも迷惑かけてすみません」のひとことぐらいいえんのか。

おねがい

原告団団員の皆さん、本紙は本号の一面記事にあるように、近づく新年特別号を、組合員や家族自らの手でつくろうと、原稿募集を呼びかけております。

これまでもその考えに変りはありませんでしたが、応募は少く、また一部の人に限られて、のぞむような新年特別号ができませんでした。

どうか原告団の皆さん、一面記事を参考にしていただいて、ご協力を願います。

原告団消息

11月15日　上村裁判公判。平賀証人（現三川鉱長）に対する、原告側弁護士による反対尋問。

〃16日　原告団役員会議。裁判経過報告、活動の強化について。

〃18日　三池大災害裁判。二十二回公判。東島・坂井両証人（会社側）に対する反対尋問。

〃22日　原告団編集会議。

なお、CO患者＝中尾進さん（新港作業所）出勤の途中交通事故にあい、負傷。二十一日から、野元外科に入院。

また九・二八CO患者＝古賀茂さん、二十五日から白鳩診療所に入院。一日も早い快癒を祈ります。

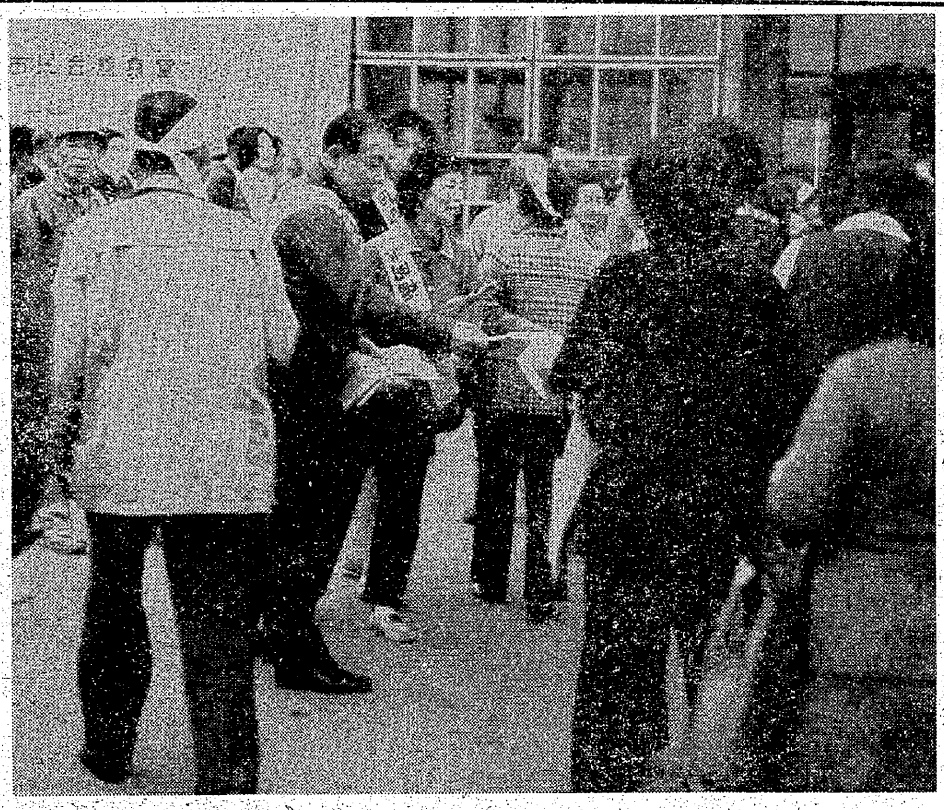

三池大災害抗議集会参加者に、ビラを配つて被災者の実態を訴える被災者たち。

抗議集会へのご感想は？

三池大災害十四周年抗議集会に参加しての感想を、次の方々から寄せていただきました。原文のまま紹介して、お礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。

早坂さんから

福島県南会津郡田島町大字田島字東荒井甲二四八〇、清和寮内にお住まいの早坂伸一さんから、CO患者家族の会々長の石原マサ子さんに次の手紙が寄せられました。

×

三池大災害十四周年抗議集会のときは三日間、ありがとうございました。石原さんが話されていた言葉や会話の一つひとつに、仲間を大切にするということを教えられた気がいたします。

まなぶを読んでいることだけでは信頼感は生れてきませんし、自分に弱さのある人間関係の中で、なかなか人前ですなおな気持で話せないようなことを一つひとつ克服する努力をしていきたいのです。三池で学んだことがどれだけ自分を生かされていくか自分でもわかりませんが、これからガンバリます。

寒くなりますので、お体に気をつけられるようお祈り申し上げます。

岡村さんから

福岡県スモンの会大牟田支部の支部長の岡村昌義さんは、会員仲間とともにさきの三池大災害十四周年抗議集会に参加なさったが、その感想を次のように手記にして寄せてくださった。

×

抗議集会に参加させていただいたことに対し、感謝します。

炭鉱災害の恐ろしさ、またその後の企業の態度はどうでしょうか。スローガンにあったように、「労働者は生命までは売っていない」ことを、思い知らせなければならないと思います。

私たちスモンの会も皆様と連帯し、企業責任を追及し、最後までともに闘っていきたいと思います。